



第5章

【基本方針】柱2 楽しく暮らせる地域づくり

～共に楽しみ・遊んで～



柱2 楽しく暮らせる地域づくり ～共に楽しみ・遊んで～

【基本施策】

(1) 社会参加の促進・生きがいの創造 重点施策

- 主な取り組み① 市民活動・組織の活性化
- 主な取り組み② 社会参加の機会の創出・就労の支援

(2) 地域を核とした健康づくりの促進

- 主な取り組み① 地域で行う体操等の推進
- 主な取り組み② こころの健康づくりの充実

(3) 居住・移動の自由の確保

- 主な取り組み① 多様な外出等の支援
- 主な取り組み② 居住支援の推進

【柱2の取り組みを実施した結果指標】

指標名	実績値	目標値
ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合	8.5% (令和元年度)	40% (令和8年度)

※第4次船橋市地域福祉計画のためのアンケート調査結果より

目標値は、市民アンケート「あなたは、ボランティアや市民活動にどの程度関心がありますか。」の設問から設定しました。「非常に関心がある」と回答した割合4.4%と「やや関心がある」と回答した割合33%の合計を目標値としています（一の位を四捨五入しています）。

【現状と課題】

地域福祉活動に関わる人の固定化(高齢化)や新たな担い手が見つからないことで、特定の活動者への負担が増大し、活動の継続が難しくなることが懸念されています。

また、例えば子育て世帯においては、核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化等、家族の在り方や家族を取り巻く環境の多様化や、都市部への人口流入等により、生まれ育った地域以外で子育てをする家庭や、不安や悩みを誰にも相談できず孤立して子育てをする家庭も少なくありません。

一方、生きがいを感じている人ほどボランティア、市民活動に参加している割合が高く、生きがいの有無とボランティア、市民活動への参加との関係性がうかがえることから、自分らしく生き生きと暮らすためにも地域への参加は有効であると考えられます。

市民調査において、ボランティア、市民活動におよそ6割の人が「参加したことはない」と回答しており、“関心がある”と回答した人も3割台と低い状態にあります。

ボランティア、市民活動へ「過去に参加したことがある」割合は近年増加傾向にあり、ボランティアや市民活動に触れる機会は増えてきていますが、ボランティアや市民活動の担い手を増やしていく上で、今後は「学校の授業・PTAや課外活動」「町会・自治会の呼びかけ」等のきっかけを継続的な活動に繋げていく取り組みが課題にあげられます。

例えば、退職後のシニア世代は、生きがい・健康づくり、社会貢献への参加意欲が高く、豊富な経験や知識を活用して、地域活動の重要な担い手として活動しており、今後もより一層の活躍が期待されています。

また、近年本市でも増えている子ども食堂は世代や属性を超えて誰もが交流できる居場所としても機能する等、新たな取り組みとして注目を集めており、ボランティアとしての参加だけではなく、地域資源を生かしつつ社会とのつながりをつくるための仕組みづくりも求められています。

団体調査においては、活動の担い手を増やすために必要な行政の支援について、「地域福祉・ボランティア活動の必要性の周知、学習会等の開催」「ボランティア募集や活動の周知等、広報や「ふなばし市民力発見サイト」や市民活動サポートセンターを充実する」等の意見が上位にあげられており、周知や学習の機会を充実していく取り組みも有効だと考えられます。

【めざすべき姿】

- ・ 市民活動やボランティア活動、生涯学習への参加を通して、地域コミュニティを活性化し、誰もが活躍できるようにします。
- ・ 市民活動やボランティア活動の充実により、地域における福祉ニーズが充足されるようにします。
- ・ 地域の資源を活かしながら、社会とつながりを持てるようにします。
- ・ 世代や属性に関わらず、誰もが生きがいを持って生活できるよう、人との関わり合いや趣味等をきっかけとした社会参加や就労がしやすい環境をつくります。

【体制（役割分担と実施内容）】

自助 (市民ができること)

- 自分が「できること・したいこと」が、何かを考えます。
- 市民活動やボランティア活動に積極的に参加します。
- 地域や社会への貢献意識を持ち、地域へ還元できる知識や技術を身に付けます。
- 起業・就業情報を収集します。
- 生涯学習の場やサークル活動に自分と仲間と積極的に参加します。

共助・互助 (地域全体で取り組むこと)

- 各種団体の取り組みを知り、参加・協力します。
- ボランティア団体やサービス事業所等はボランティア活動希望者を積極的に受け入れます。
- 市民活動団体・ボランティア団体同士による交流を行います。
- 地域のソーシャルキャピタル[※]を高め、地域とのつながりづくりに向けた支援メニューを提供します。
- 地域作り活動等に自主的に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランス[※]の取り組みを推進します。

公助 (行政等ができること)

- 新たな市民ボランティアの発掘や活動機会を提供するとともに、福祉ボランティアの情報提供や学習会を実施し、自発的な取り組みを支援します。
- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施します。
- 就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付を行い、安心して生活できる環境を整備します。
- 各分野で行われている既存の支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながり作りに向けた支援に努めます。

ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。

ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域社会においても子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択実現できること。

主な取り組み① 市民活動・組織の活性化

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取り組みを進めます。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
22	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。	市民協働課
23	ふなばし市民大 学校運営事業	まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。	社会教育課
24	子育てサークル 支援事業	地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。（センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ）	地域子育て支援課

主な取り組み② 社会参加の機会の創出・就労の支援

市民一人ひとりが、自身のライフステージやライフスタイル、地域や福祉への意識・関心に応じて、具体的な活動に参加・参画し、継続していけるよう、また、活動を創出できるよう、地域資源を生かしながら、多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組みます。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
25	生きがい福祉事業団支援事業	船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。	高齢者福祉課
26	障害者就労支援事業	障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。	障害福祉課
27	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。	児童家庭課

基本施策（２） 地域を核とした健康づくりの促進

【現状と課題】

健康であることは、地域で楽しく暮らしていくための基盤のひとつであり、生涯を通じた健康づくりを実践し、いつまでも生き生きと生活することが望まれます。

市民調査においては、自身が「あまり健康でないと思う」または「健康でないと思う」と回答した人が約２割おり、特に年齢が高くなるにつれその割合が増加する傾向にあります。

市民が心身の機能を維持し、疾病を予防して健康を手に入れるには、日頃の生活習慣を見つめなおし自分と向き合うことが大切です。自分の身体の状態や生活に合わせ、バランスのとれた食生活、適度な運動、十分な休養や禁煙、過度の飲酒を避けること等を心がけることが重要です。

また、地域住民の健康を守り、年齢を重ねても日常生活動作に支障が生じないようにする取り組みは、結果的に地域そのものの活力を維持し地域福祉の向上にも寄与するものです。そして、地域で行う健康づくり等の取り組みが住民主体で行われることで、高齢者等の居場所づくりや、住民同士の交流の促進につながっていくことが期待されます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出されたこと等により、地域で行う健康づくりや集団で行う介護予防事業の自粛が続きました。しかし、閉じこもることによる運動不足からフレイル^{*}状態となることが懸念されており、十分な感染予防対策をとりながらも、心身の健康づくりの活動は、継続していく必要があります。

また、その影響は心身の健康問題に留まらず、生活困窮や社会的孤立をはじめ、健康や家庭の問題など様々な悩みが複雑に関係して自殺に追い込まれるという大きな社会問題になっています。

そのような面からも地域での居場所づくりや仲間づくり、悩みのある人に気づき専門機関につなげる人材の育成及び身近なところでの相談体制の充実が求められています。

フレイル

加齢により心身が老い衰えた状態。加齢とともに筋力や認知機能等の心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存等の影響もあり、生活機能障害や要介護状態等の危険性が高くなった状態を指す。

【めざすべき姿】

- ・地域における健康体操の実施や健康に関する学習機会や情報提供を通して、市民の心身の健康増進を図り、市民がよりよい生活環境を確立し、健やかに暮らせるようにします。
- ・誰もが心身ともに健康でいられるよう、個人のみならず地域全体で取り組みます。

【体制（役割分担と実施内容）】

自助 (市民ができること)

- 健康診断の受診や運動の習慣化等、主体的に健康づくりに取り組み、自らの健康維持に努めます。
- 栄養のバランスの取れた食事や野菜を摂取することの大切さについて理解を深めます。
- 行政や地域が開催する講座やイベント等の健康学習の場に積極的に参加します。
- 自宅でできる健康づくりに取り組みます。
- 広報紙等から健康に関する情報を取得します。
- 困ったときは、ひとりで悩まず相談をします。
- 周囲の人の悩みに気づけるよう心掛けます。

共助・互助 (地域全体で取り組むこと)

- 地域ぐるみで健康の維持・増進に取り組みます。
- 事業者も一緒になって、地域での健康づくりや食育に関する事業に取り組みます。
- 地域住民を対象とした講座やイベント等の健康学習の場を確保します。
- 地域住民により運営・活動している運動の場を確保します。
- 悩みをひとりで抱え込まず周囲に相談しやすい体制を整えます。

公助 (行政等ができること)

- 健康診断の受診や生活習慣病予防を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着を推進します。
- 高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動等の生きがいづくりを通して、互いに支え合える取り組みを支援します。
- ロコモティブシンドローム^{*}の啓発や、リハビリ的要素を含んだ体操（ふなばしシルバーリハビリ体操）を推進します。
- 「食」を通じた健康づくりの啓発活動を推進します。
- メンタルヘルス^{*}に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- 睡眠やストレス解消に関する健康講座を実施し、こころの健康度を高めます。
- 精神保健福祉に関する相談を実施します。

ロコモティブ
シンドローム

筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板等の痛みや筋力低下、バランス能力の低下によって、歩行や日常生活に何らかの障害をきたし、要介護になる危険性の高い状態をいう。

メンタルヘルス

精神面における健康のこと。精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生等と称される。

主な取り組み① 地域で行う体操等の推進

地域活動への参加を促し、身体活動・運動へと結び付けていく等、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
28	ふなばしシルバーリハビリ体操※推進事業	高齢者の介護予防を図り、健康寿命※の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でふなばしシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講習会を開催し、体操を指導・普及する人材を養成する。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行う。	健康づくり課
29	公園を活用した健康づくり事業	生涯にわたる健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりをする。	地域保健課
30	健康ポイント事業	健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、さまざまな特典が得られる健康ポイント事業を実施する。	健康政策課



◀身近な公園で運動習慣を身につけられます（公園を活用した健康づくり事業）

健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ふなばしシルバーリハビリ体操 医師が考案した、いつでも、どこでも、どなたでもできる市民同士の支えあいによる健康づくりを目指した体操。

主な取り組み② こころの健康づくりの充実

地域で声かけができる体制を促進していくとともに、ストレスを解消するための相談窓口を設ける等、こころの健康づくりを充実します。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
31	精神保健福祉相談・訪問指導事業	市民の精神保健福祉に関する相談について、相談医師による予約制の相談窓口を設置する。また、職員による相談・訪問指導を実施する。	地域保健課
32	ゲートキーパー※ 養成事業	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	地域保健課



ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

基本施策（３） 居住・移動の自由の確保

【現状と課題】

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住環境が整備されていることがまず必要となります。また、地域における自立生活と社会参加を促すためには、建物や道路のバリアフリー化や交通機関の充実等、誰もが気軽に外出するための基盤が整備されていることも不可欠です。

本市は、市内に鉄道が9路線35駅ある等、公共交通機関が充実していますが、内陸部を中心に公共交通の利用が不便な地域も存在します。市民調査において、高齢者・障害のある人・子供にとって船橋市が住みにくいと回答した人は、その理由として、「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていない等外出しにくい」「交通機関が不便・利用しにくい」「利用しやすい公共施設が少ない」ことを理由にあげています。また、住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものについては、「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が高く、歩道の歩きにくさや交通機関の利用しにくさが課題となっています。

このようなことから、住まいの確保やバリアフリーに関する支援を行うとともに、ユニバーサルデザイン^{*}の考えを踏まえたまちづくりや市内のバリアフリー化、多様な外出方法の支援等を充実させていくことで、より住みやすい地域になっていくと考えられます。

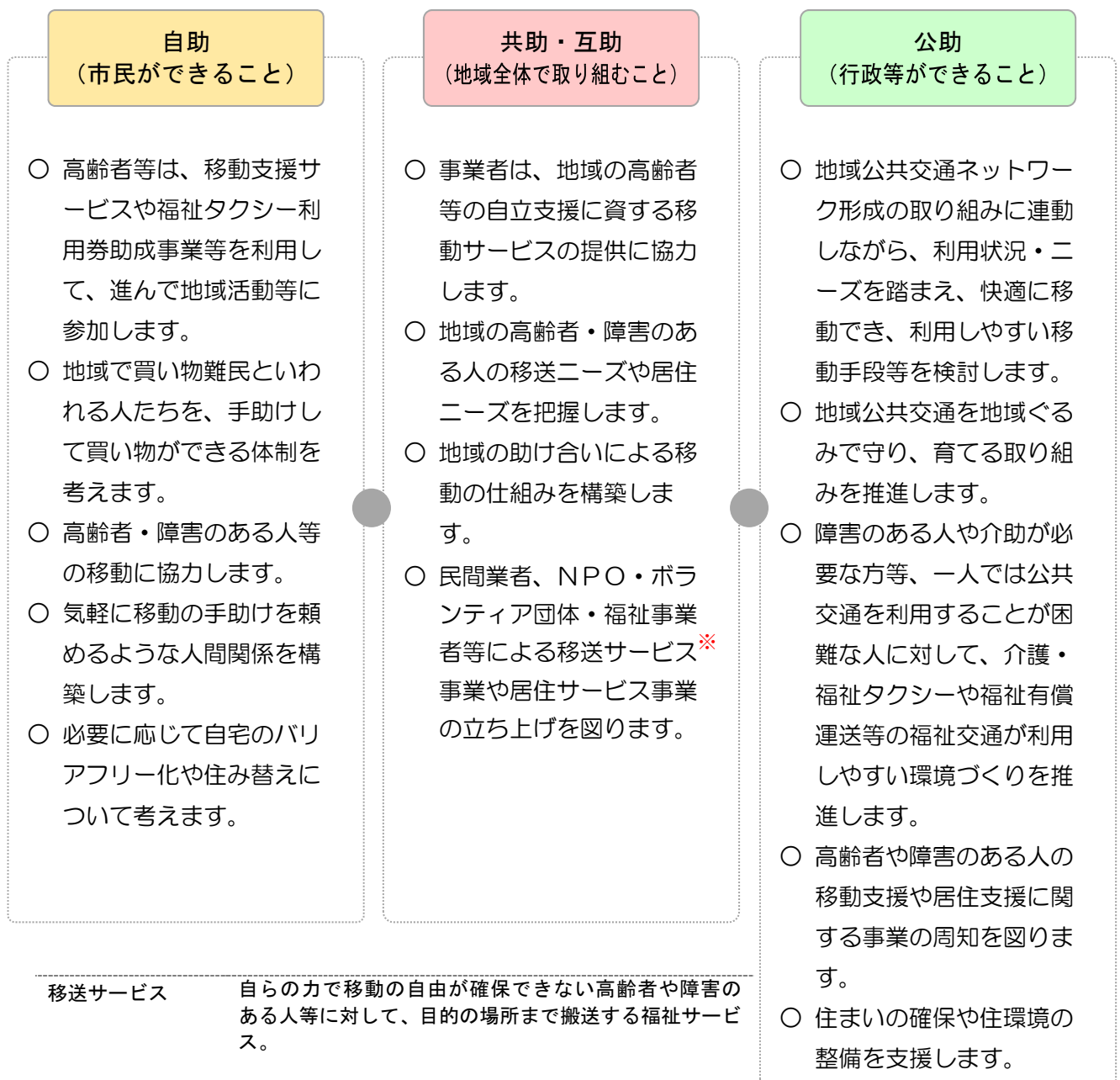
また、施設・設備等ハード面の整備だけでなく、24地区市民会議で「ともに助け合えるコミュニティがあるまちにしたい」という意見が出ていること等からも、困っているときに助け合うことで、買い物や移動がしやすい地域づくりが進んでいくことが期待されます。

ユニバーサルデザイン 年齢や性別、身体の状況等に関わらず、誰もが安全に使いやすくわかりやすい暮らしを実現するために、物や環境、サービス等を設計段階からデザインすること。「バリアフリー」が既にある障害（バリア）を解消することであるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は、最初から障害（バリア）を作らないようにすること。

【めざすべき姿】

- ・移動が困難な人のための公共交通や福祉交通の充実、移動しやすい歩道や子供連れや高齢者等に配慮した施設の整備等、誰もが利用しやすいまちづくりを進めます。
- ・移動や買い物に困ったときには、互いに助け合えるようにします。
- ・公共の場所のみならず、一般住宅のバリアフリー化の推進に努めます。
- ・高齢になっても、生活に支障が生じても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活を継続することができるようにします。

【体制（役割分担と実施内容）】



主な取り組み① 多様な外出等の支援

公共交通網の利便性の向上を図るとともに、福祉有償運送[※]やその他の移動支援サービスにより公共交通機関を利用するのが困難な人への移動支援を行うことにより、全市的な移動のしやすさを図っていきます。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
33	福祉有償運送運営協議会	NPO 法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。	地域福祉課
34	移動販売支援事業	地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。	商工振興課
35	交通不便地域支援事業	交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者移動支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の同乗を認める。	道路計画課



◀約600品目の品物を扱い、日常の買い物にお困りの人を支援します（移動販売支援事業）

福祉有償運送

NPO 法人等が、身体障害者や要介護者等、単独で公共交通機関を利用して移動することが困難な人に対して送迎を行う等、営利とは認められない範囲の対価によって行う個別輸送サービス。

主な取り組み② 居住支援の推進

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取り組み等、住環境の整備を支援します。

【具体的な事業例】

	個別事業例	内容	担当部局
36	居住支援事業	ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会※が相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援等、さまざまな居住支援サービスを実施する。	住宅政策課、 地域包括ケア 推進課
37	住宅相談事業	安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為にリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。	住宅政策課
38	住居確保給付事業	離職または自営業の廃止、休業等の収入減により、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は住居を喪失するおそれのある人を対象として、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	地域福祉課

船橋市居住支援協議会

宅地建物取引業者や居住支援団体、船橋市等で構成し、各関係団体等の連携により、高齢者等の住宅確保要配慮者が抱える居住に関する問題の解決策を協議する組織。